

令和4年1月定例会議事録

令和4年1月11日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和4年1月11日(火)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦

○関係者

教育次長	稲 村 憲 幸
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課長	鬼 塚 仁
教育総務課課長補佐	曾 原 学
教育総務課管理係長	中 村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
議案第26号 鹿屋市立高等学校学則の一部改正について
- 5 報告
 - (1) 令和3年12月鹿屋市議会定例会の一般質問について
 - (2) 学校教育実践発表会について
 - (3) 令和4年鹿屋市成人式について
 - (4) 令和3年度人権問題講演会について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第26号	鹿屋市立高等学校学則の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>新年を迎え、新型コロナウイルスの感染者数が爆発的に広がり、辛い状況である。しかしながら、これまでの経験から学校生活や通常生活に必要な予防や対策を理解している。これまで通り感染予防に努める。3学期には修学旅行を計画している学校もある。しっかりとした予防対策をし、滞りなく学校行事を進めていきたい。</p> <p>本日も宜しく願いたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
早川委員	<p>DV被害者支援者会の代表を務めている。支援会の一人が、性教育を指導している。これからは学生に対して性教育ではなく、デートDVの教育を行ってほしいという要望があった。しかし、性教育の知識がないと性犯罪等の被害が出る可能性もあり、被害防止の観点から加害者や被害者を出さない為に、被害にあった時の緊急連絡先や、通報するにあたり、証拠保全が必要である事や、アフターピルについての知識の教育が必要であると考えます。</p>
学校教育課長	<p>性教育は、教育課程に位置付けられている為、意見いただいた観点を踏まえて各学校に指導したい。</p>
教育長	<p>来年度の教育課程内に含める事も十分間に合う。学校教育課の方でもしっかりとした指導をしていただきたい。</p>
4	議事
学校教育課長	<p>(1) 議案第26号 鹿屋市立高等学校学則の一部改正について</p> <p>資料に基づき説明</p>
教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
教育長	<p>異議がないので、議案第26号は、原案可決とする。</p>

5	報告
	(1) 令和3年12月鹿屋市議会定例会の一般質問について
教育次長	資料に基づき説明
早川委員	<p>「学校の校則について」にある、生活指導提要是平成22年に作成されたものであり古いのではないか。決め事を守るという事は、民主主義的で学びにもなるため、実践例を他校と共有しあえたら良いと思う。</p>
学校教育課長	<p>生活指導提要是、国が見直しを進めており今後、改訂されると聞いている。おっしゃる通り、子ども達が主体的に考え、決め事を守っていくことは大切なことである。そのような取り組みを行っている生徒会などを積極的に発信していきたい。来月開催される教育実践会等、発表の場を活用していくことも考えたい。</p>
教育次長	<p>令和2年度に校則を見直した学校は、小学校は17校で、中学校は11校である。今年度見直した学校と、見直す予定の学校は、小学校は23校で、中学校は12校である。毎年、臨機応変に見直しをしている。</p>
風呂井委員	<p>「部活動指導員派遣推進事業」について令和元年に、半年間実施されたが、なぜ継続して実施されないのか。</p> <p>「教育行政」の、特別支援教育支援員は、現在40名配置され、年々増員の要求をしているという事であるが、本市は最大限何名必要としているのか。</p> <p>「子供の頃から楽しく運動に親しむことで、運動習慣を身に付けてほしい」から、スポーツ庁が実施した全国運動能力調査では、全国的に体力低下傾向との報告があったが、本市の現状を知りたい。</p>
学校教育課長	<p>「部活動指導員派遣推進事業」については、県内では本市を含め、3市がモデル事業として半年間実施した。本市は鹿屋東中学校に1名、バレーボール部の指導者を依頼したが、指導者確保に苦慮し、最終的には鹿屋体育大学で、教職経験のある方に依頼した。技量や技術専門知識があり、しっかりとした指導により生徒も満足感を得られ活動ができたが、仕事と指導の両立が難しく、持続可能な環境整備が課題となった。今後は、各市町村の動向や文科省の部活動の考え方をもとに検討する。</p> <p>「特別支援教育支援」に関しては毎年、増員の要望が出る。本年度は、80名以上の要望が出ている。令和3年度は、40名雇用できたが、必要数の半分程度である。来年度は、雇用時間等も工夫して支援員数を増やす</p>

	<p>計画である。</p> <p>「体力運動面」では、小学校、中学校共に県の平均体力に及ばない状態である。各学校で、一校一運動活動を実施しており、中には体幹を鍛えるために、鹿屋体育大学で5分間体幹運動（エクシード）を実施するなど工夫した取り組みも行っている。各校の校長からは、登校方法が徒歩や自転車だと基礎体力は自然と身につく意見があるが、このことは保護者の協力が必要と考える。</p>
風呂井委員	特別支援員数は80名程度という事であるが交付税措置なのか。
学校教育課長	学校からの要望が80名程度である。国からは交付税措置がなされる。
教育長	原則的には、学校数分に交付税措置がとられる。
蓑田委員	<p>本市の特別支援学級が増える事に対し、どのような分析をしているのか。</p> <p>また、「鹿屋女子高等学校について」で、鹿屋女子高から鹿屋体育大学への進学を勧める事は、全国からの一流選手も多く良い事ではあるが、大学で取得できる免許や資格、卒業後の就職先を教えてあげる事も必要ではないかと感じる。</p>
学校教育課長	特別支援学級については、県内の他市等と同様、増加傾向である。保護者の理解と就学に向けて幼稚園や保育園と連携し、対象者の面談等を行い、判定結果を学校と保護者に周知している。鹿屋体育大学については、大学の情報収集を行い、目標をもって学ぶことができるようにキャリア教育の一環として生徒に指導等をしていく。
教育長	通常学級では、個々の能力を伸ばしにくいこともあり、学校教育課を中心とした特別支援学級の在り方や、就学指導等が適切になされてきていると考える。就学前の保護者からの相談が増えており、会場を設けて医師や養護学校教諭同席で面接し、相談活動を実施している。
風呂井委員	「鹿屋女子高等学校について」の鹿屋女子高から体育大学進学について、全国的にみると高大連携をしている学校が多い。高校の生徒が大学の施設を利用し、大学生は教育実習で鹿屋女子高を選択するなど双方向で連携や協力を継続し、大学への推薦枠を設けるというのも良いのではないか。小中連携や中高連携はあるが、これからは高大連携も大事だと思い、進めていただければと思う。

教育次長	<p>鹿屋体育大学との連携協定を本市は結んでおり、その枠の教育委員会として鹿屋女子高を中心とした連携案を申し出たことがある。市内の公立高校との兼ね合いもあり、市立である鹿屋女子高に特化した部分についてはまとまらないが、部活動で直接的な指導ではなくても、施設を活用して、技術のフィードバックまで実現した。将来的な目標としては、部活動を活用し鹿屋体大学への進学を考えるが、ハードルが高い。</p>
風呂井委員	<p>国立大学という事もあり、地域との連携が盛んである。本市は研究費として大学に2億円ほど寄附している事も踏まえ、困難な部分もあると思うが、乗り越えていただきたい。</p>
教育次長	<p>粘り強く実現できるようにしたい。</p>
教育長	<p>高大連携は大事な事である。できる事から実現できることもあると思う。鹿屋女子高が目指す方向を長期的になっても理想をもって取り組むべきである。全国規模でのレベルが必要であるが、鹿屋女子高生が活躍することで、本市も元気づくきっかけとなる。</p>
東別府委員	<p>「教育行政について」で特別支援学校への就学が望ましいとされた子どものうち、1割が小学校の特別支援学級に就学しているという事であるが、養護学校へ就学する児童が減っているという事なのか。</p>
学校教育課長	<p>養護学校に就学する対象の子どもは相対的に増えているが、この1割の子どもについては、特別支援学校でその子どもの力に応じた学習をするという事より、地元の小学校で他の児童と一緒に学校生活を送らせたいという保護者の希望がある。</p>
東別府委員	<p>これまでは市役所に相談しても、知的障がい者で対応されたと保護者から相談された事がある。今回、保育園に伺ったときに、市職員が保育園に出向き、保護者と保育士に対して親身になって、細かく聞き取りをしていた。想像以上の取り組み方に対して感銘を受けた。そうしていただく事で、保護者も判断がしやすいのかと感じた。</p>
教育長	<p>優れた担当が対応している。養護学校「適」の判断の子どもの約1割が小学校へ就学しているが、鹿屋養護学校も約10年前に増設をしたが、それでも教室が不足してきているようだ。</p>

東別府委員	<p>「GIGAスクール構想で始まったタブレットの活用について」の、特徴的な活用例でいくつかの学校で他校や他県校との交流授業を行っているとのことだが、第一鹿屋中学校で実施した際に、リアルタイムで他校と交流授業ができて楽しいという意見があり、生徒が主体的に授業を受けたことに素晴らしく感じた。</p>
学校教育課長	<p>交流授業については、他県から本市に赴任した教員が、前任の学校と、その他の教員が以前赴任していた学校と交流授業をするなど、教員同士の繋がりで積極的に実施している。第一鹿屋中学校の他に、田崎小学校や南小学校、鹿屋小学校なども実施している。</p>
早川委員	<p>離島や、小規模校にとっては他校と交流する機会が増えて、良い取り組みである。生涯学習の観点からは、高齢者に対してスマホ教室を開催されているが、民生委員を通して活用できないか。スマホが引きこもりがちな高齢者に対して効果があるようだ。</p>
教育長	<p>高齢者のスマホ教室を実施しているが、本年度はどのような状況か。</p>
生涯学習課長	<p>本年度は、スマホ教室を全13公民館・学習センターで、各2回（入門コースと初級コース）の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で全館1回しか開催できていない。来年度も、全公民館で実施できるよう当初予算に要求している。現在、市役所では申請書類等の「スマート申請サービス」が開始されているため、高齢者の方がスマホでの手続き等もできるようになるよう全館で各3回の開催を予定している。</p>
学校教育課長	<p>(2) 学校教育実践発表会について</p> <p>資料に基づき説明</p>
生涯学習課長	<p>(3) 令和4年鹿屋市成人式について</p> <p>資料に基づき説明</p>
早川委員	<p>成人式全般について新成人にアンケートをしたのか。</p>
生涯学習課長	<p>新成人に対してアンケートは実施していないが、式典を担当したスタッフにはアンケートで意見を聞き、次年度の改善策に生かすこととしている。</p>

	(4) 令和3年度人権問題講演会について
生涯学習課長	資料に基づき説明
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
	高校生ミュージカル「ヒメとヒコ」公演について案内
生涯学習課長	資料に基づき説明。
教育長	次回の定例教育委員会は、令和4年2月8日(火)15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって1月定例教育委員会を閉会する。
	以上